

概要版

江東区内における 街路樹充実計画

江東区街路樹充実連絡会
平成22年7月

はじめに

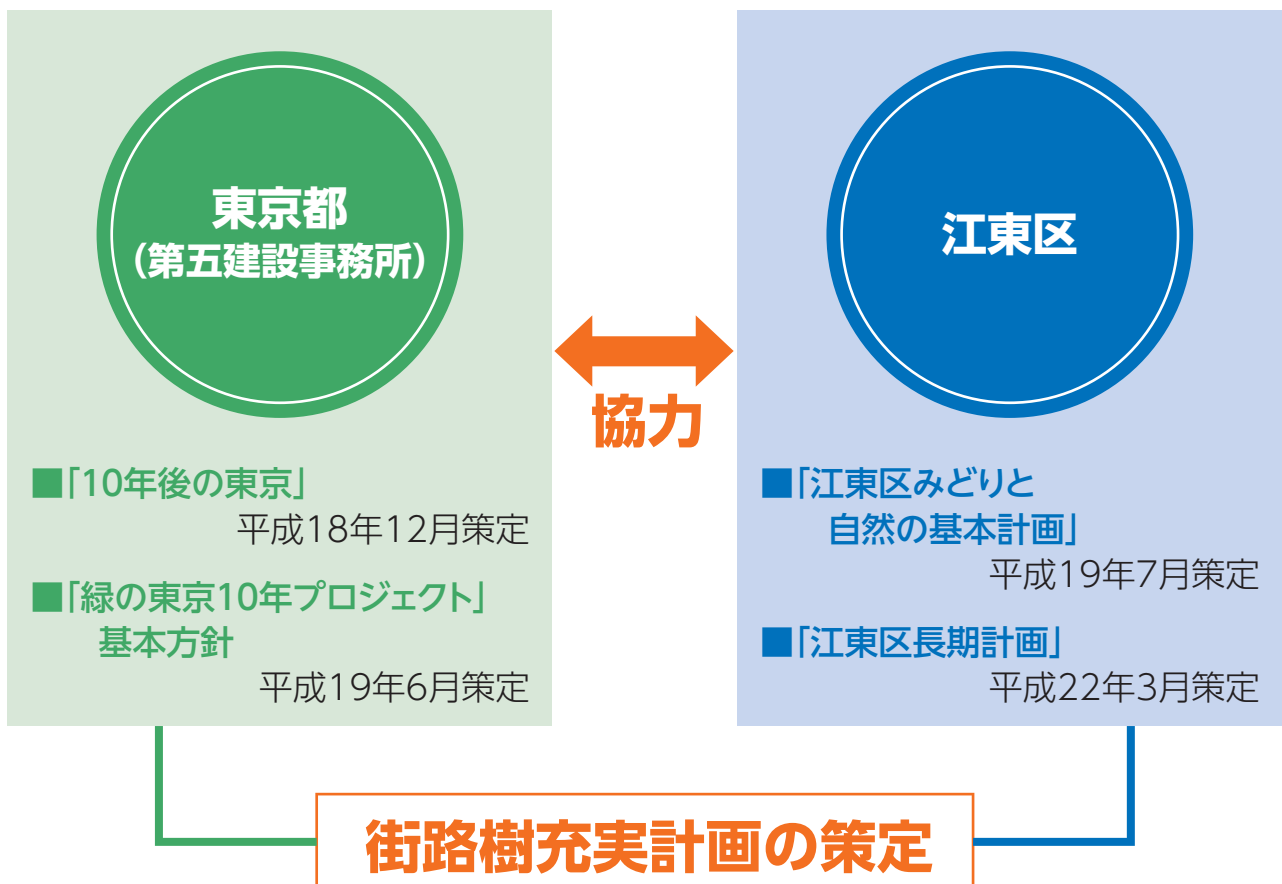
都市の緑は、区民に潤いや安らぎを与え、都市防災機能やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい都市景観の創出、生態系の保全への寄与など、役割は多様かつ重要である。

こうした中、東京都は、東京を緑あふれる都市に再生するため、今あるみどりのネットワークをより充実させ、新たな緑の創出に東京全体で取り組むこととし「**緑の東京10年プロジェクト**」基本方針を平成19年6月に策定した。

また、江東区でも、江東区内のみどりの創出に向けた方針「**江東区みどりと自然の基本計画**」(平成19年7月)を定め、平成22年3月に策定した「**江東区長期計画**」の基本施策にて、街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等の整備を行い、地域と連携して街路樹の維持管理を行うことを掲げている。

これを受け、東京都第五建設事務所と江東区で街路樹充実連絡会を設置し、今後の江東区内における街路樹充実の基本的な方向性を示すべく計画を策定する。

街路樹充実連絡会



🌲 目的

街路樹の整備可能な道路において、緑の充実を図る。

具体的には、新設道路への高木の植栽や既存道路改修に伴う植栽樹種の変更や高木間への中木の植栽など、多様な緑を創出することにより、豊かな街路樹の育成・保全に努める。

地域の特性を活かした樹種の選定や植栽方法の検討、「みどり豊かな都市空間ネットワーク」の形成・展開を図る。

🌲 方針

- (1) 緑の量の倍増。
- (2) 江東区内における植栽水準のレベルアップを図る。
- (3) 面的な街路樹整備による、統一感のあるまち並みをつくる。
- (4) 計画期間：東京都「10年後の東京」(H19～H27)
江東区「長期計画」(前期5年)(H22～H26)

緑視率UP

- 余裕のない植栽間隔
- 生育状態の悪い樹種
- 圧迫感のある歩道



**植栽間隔の検討
安定感のある景観へ**



現況植栽

まちの品格に配慮した植栽

- 統一性のない樹種
- 連続性のないまち並
- 形のそろわない樹形



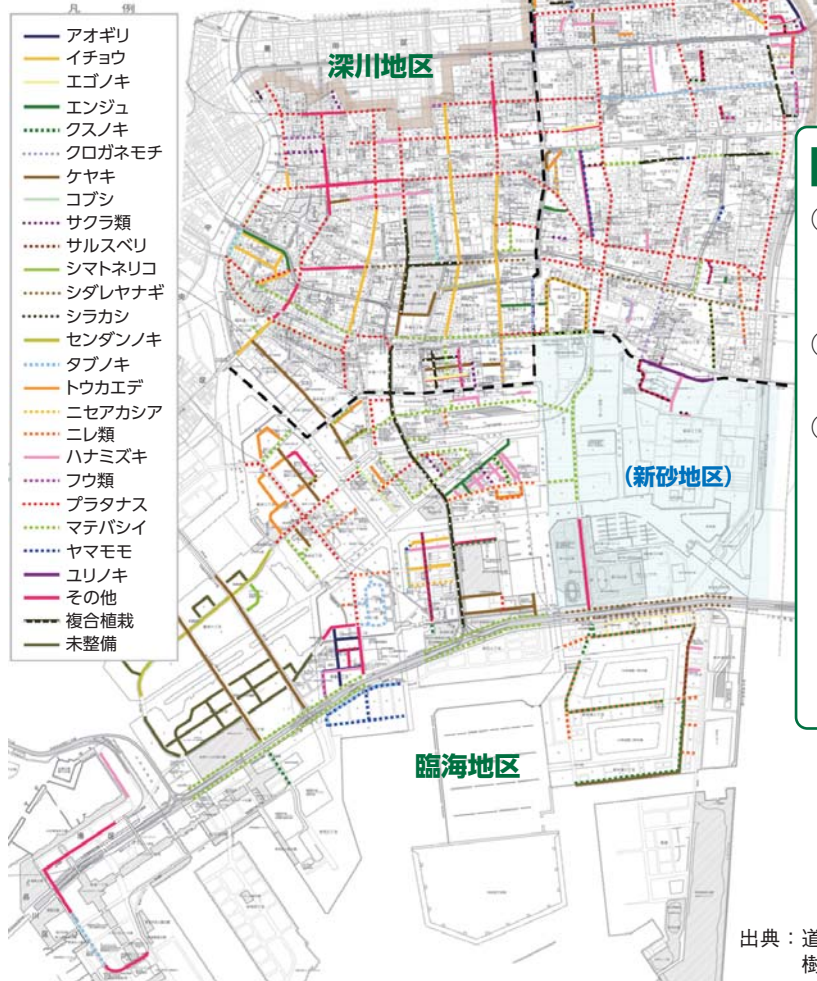
**樹種の統一
調和の取れた景観へ**



現況植栽

街路樹の現況植栽樹種について

江東区内の街路樹の現況



植栽状況の把握

- ①深川地区
プラタナスとイチヨウが多く植栽されている。
- ②城東地区
プラタナスが多く植栽されている。
- ③臨海地区
新規整備に併せ植栽がなされ、全体的に多彩な樹種が植栽されている(広幅員)。
新砂地区は植栽が少ない(工業専用地域という特性から、植栽可能道路が少ない)。

出典：道路のみどり 2009(東京都)
樹種台帳(江東区道路事務所 2009)(江東区)

各種事業との連携

- (1) グリーンロードネットワーク
- (2) 公園整備、民間開発
- (3) 区画整理事業、再開発事業
- (4) 臨海地区等の事業連携

23区における「グリーンロードネットワーク」イメージ



「緑の東京10年プロジェクト」より抜粋



街路樹植栽道路の選定

※平成21年4月現在 東京都道路現況調査

都道 路線延長 **約54,000m**：全域

区道 路線延長 **約61,000m**：歩道幅 2.5m以上の道路

・歩道幅3.0m以上 路線延長**48,290m**

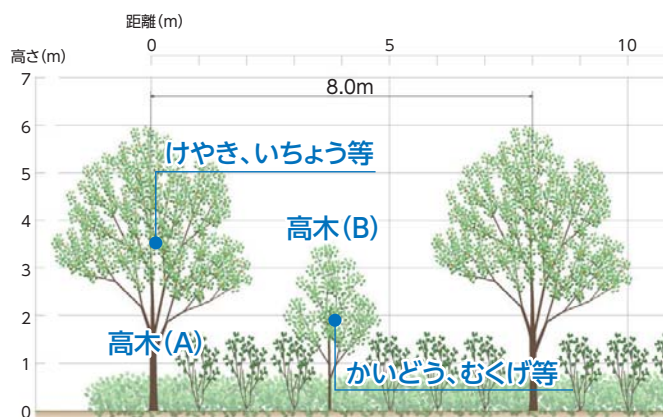
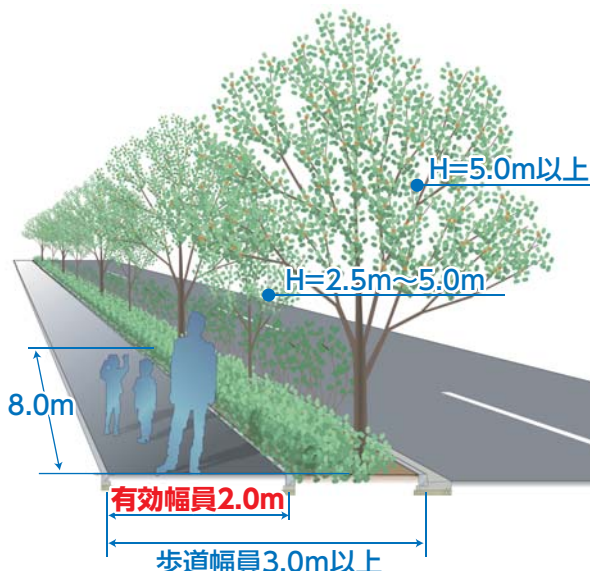
・歩道幅2.5m～3.0m未満 路線延長**13,090m**

区道の**約20%**が街路樹植栽可能路線

植栽パターンの検討

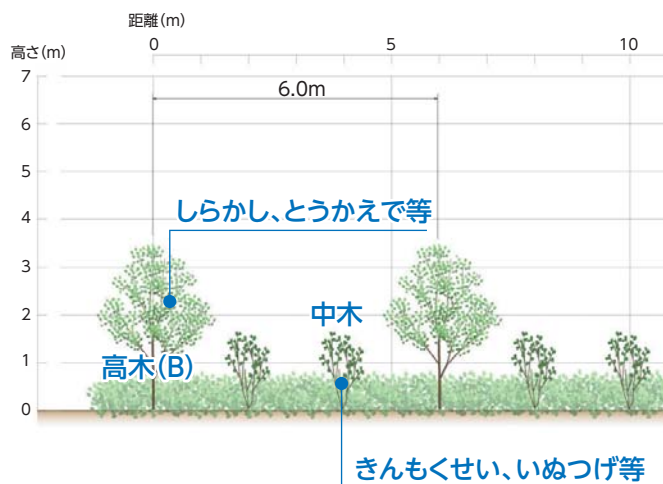
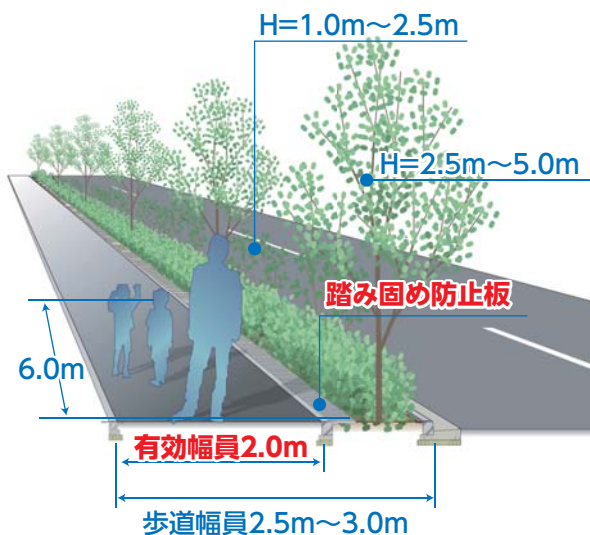
①歩道幅員3.0m以上の路線

高さの異なる扇状の樹木を植栽することで、緑陰を確保し、良好な歩道環境を創出する。



②歩道幅員2.5m～3.0mの路線

樹形の広がりを抑えた街路樹を植栽し、歩道の有効幅員2.0m以上の歩行空間を確保する。



街路樹充実指針

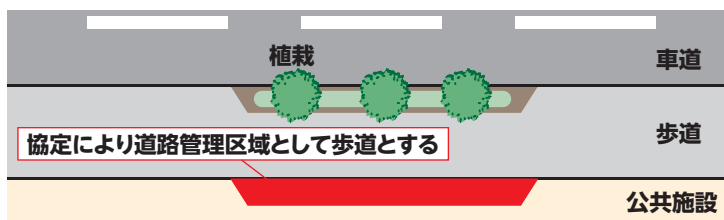
※区道部については、長期計画完了時点(H31)で18,000本

①街路樹の植栽

江東区内の街路樹植栽	基準年	目標値
都道	約 5,110本 (H19年)	約11,470本 (H27年度)
区道	約 9,000本 (H20年)	約13,500本 (H26年度)
計	約14,110本	約24,970本

②緑化道路

- 敷地の一部を利用する



- 植栽する幅員を広げる



③街路樹の育成

- 植栽基盤の改善／計画的な剪定による樹形の再生

※対象:広幅員歩道の街路樹や歴史的価値のある街路樹、都市景観の形成に重要な役割がある街路樹等

④面整備との連携

- 区画整理事業や再開発事業など沿道の整備事業との連携
- 緑視率を意識した整備

※ここでの緑視率は、豊かな緑を実感できるという意

街路樹の維持管理について

- ①樹形悪化路線は、剪定により樹形を保つようにする。
- ②樹形確保が困難な場合には、適切な樹形確保のできる樹種へと変更する。
- ③病害虫の発生に対しては樹種の選定や早期発見・処置で対応。
- ④枯損・病害虫などで危険性を伴う樹木の発見時、回復困難な場合は伐採・伐根についても検討を行う。

■街路樹への愛着を持ってもらうため「東京ふれあいロード・プログラム」等の活用を行う。

樹種選定の考え方

- ①現場条件による樹種選定を行う。
- ②路線ごとに樹種統一をする。
- ③現況を活かした樹種選定を行う。
- ④年間を通じ緑(常緑)、かつ、開花時期のズレを持たせる。

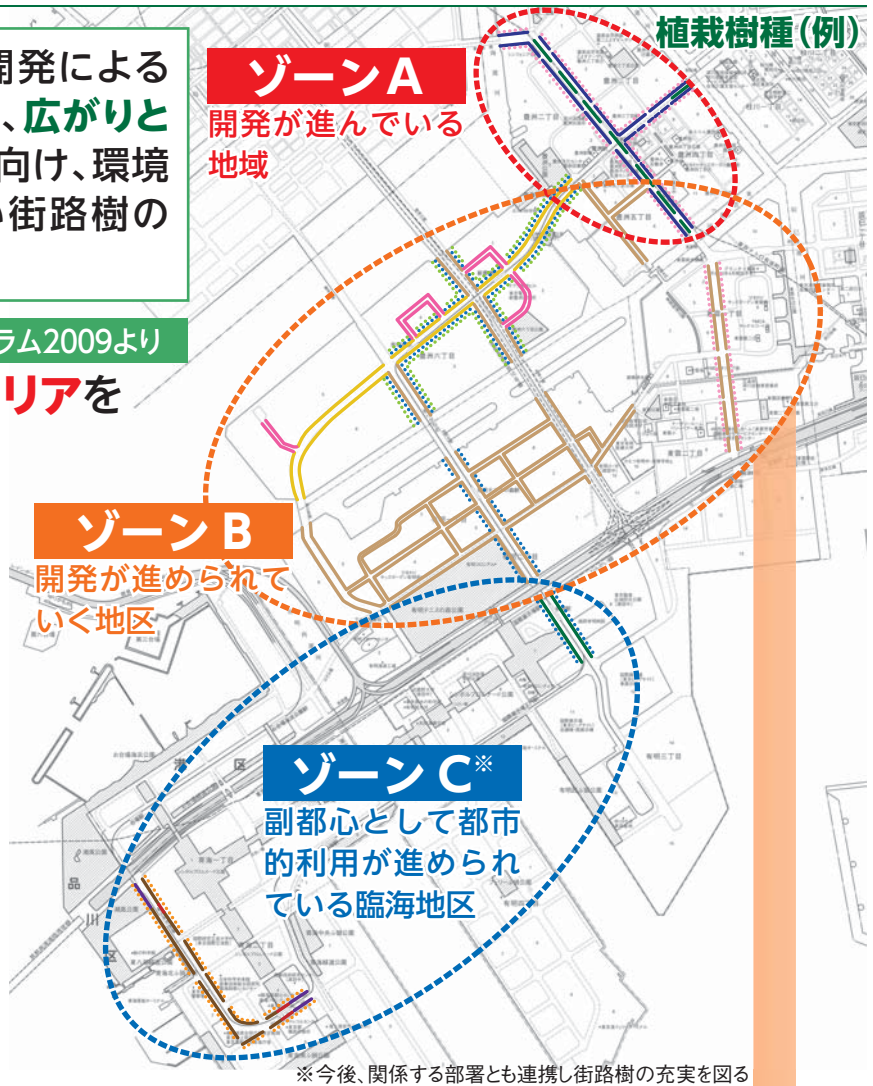
整備例

既存の公園緑地や開発による公開空地の緑を中心に、**広がり**と**厚みのある緑**の創出に向け、環境先進地区にふさわしい街路樹の充実を図る。

[10年後の東京]への実行プログラム2009より

**環境先進地区臨海エリアを
緑あふれる空間へ**

凡例	
高木	
—	カツラ
—	ケヤキ
—	クス
—	センダン
—	イチョウ
—	タブノキ
—	シラカシ
—	シマトネリコ
中木	
.....	ムクゲ
.....	アマノガワ・ムクゲ
.....	サルスベリ・ツバキ類
低木	
.....	サツキ



植栽本数の例示(臨海エリア ゾーンB)

- 都道部について、**高木約450本、中木約1,350本**
- 区道部について、**高木約950本、中木約 550本**
- 総延長約12,106m **合計約3,300本** の植栽が可能



江東区街路樹充実連絡会

江東区土木部道路課／水辺と緑の課

東京都第五建設事務所／補修課

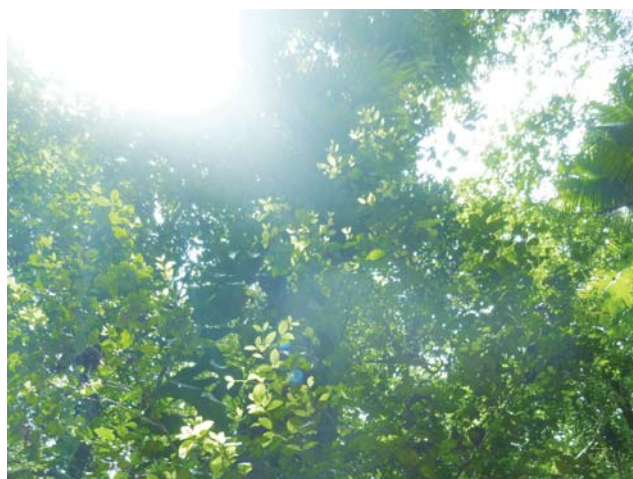
■連絡会の恒常的継続による、問題解決及び協議を行う。

『基本コンセプト』

樹種選定に関する定期的な協議

維持管理時の協力体制強化

街路樹整備に対する住民理解と普及啓発



平成22年7月1日策定

発行 平成22年7月

印刷規格表 第2類

印刷番号(22) 29号

江東区土木部

〒135-8383 東京都江東区東陽4丁目11番28号

TEL:(03)3647-9346 道路課計画担当係

東京都第五建設事務所

〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩1丁目14番11号

TEL:(03)3692-4504 補修課街路樹係